

仕 様 書

1 委託業務の名称

令和7年度大分県きれいな海岸づくり推進計画改定委託業務

※「大分県きれいな海岸づくり推進計画」は美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律(平成21年7月15日法律第82号)第14条の規定に基づく地域計画である。

2 履行期間

自 契約締結の日

至 令和8年2月27日

3 業務の目的

大分県内の海岸部における良好な環境を保全し、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に実施するため、令和2年度に策定した「第3次大分県きれいな海岸づくり推進計画」を改定することを目的とする。

4 委託業務の内容

第4次大分県きれいな海岸づくり推進計画の策定

(第3次大分県きれいな海岸づくり推進計画の内容を更新する。)

(1) 計画・準備一式

本業務に関する契約図書の内容、指示事項を十分に把握し、業務実施にかかわる作業全体の技術的方針及び作業スケジュール、業務組織計画等を検討し、業務計画書を作成する。

(2) 基礎資料等の整理・とりまとめ

基礎調査について、過年度の海岸漂着物調査結果を整理・比較し、海岸漂着物の実態や傾向についてまとめる。

(3) 重点区域の見直し

過去計画の重点区域設定方法を確認・再整理し、海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容について定める。

あわせて、沿岸名、市町村名、海岸名(中分類)、地区名(小分類)、管理者、海岸線延長について変更の有無を確認し、最新の内容を図表にまとめる。

(4) 重点区域の内容及び対策の検討

「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」(以下、

「海岸漂着物処理推進法」とする。)の内容をもとに、設定した重点区域について内容を整理し対策を定める。

(5) 関係者ヒアリングの実施

海岸管理者や関係団体にヒアリングを行い、計画改定に必要な情報を収集する。ヒアリング方法については、リモートやメール、FAX 等も可とする。

※ヒアリング対象団体は約 50 団体を想定。

(6) 海岸管理者説明会の開催

第 4 次推進計画素案を作成し、海岸管理者等に向けた説明会を大分市内で 1 回開催する。会場確保、説明会の運営、議事録の作成も行う。

(7) 第 4 次推進計画案の策定

第 4 次大分県きれいな海岸づくり推進計画について、海岸漂着物処理推進法第 14 条に基づき、以下の事項を定め、計画素案、計画案を作成する。

- ・海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容
- ・関係者の役割分担及び相互協力に関する事項
- ・海岸漂着物対策の実施に当たって配慮すべき事項
- ・その他海岸漂着物対策の推進に関し必要な事項

計画案作成にあたっては、前回計画の構成を踏襲するとともに、説明会やパブリックコメント等で出た意見を踏まえて作成する。

(8) 報告書の作成

前項までの内容を報告書としてとりまとめる。

(9) 打合せ

委託者との打合せについて対面方式で最低 2 回行う。

5 成果品

計画書 カラー A 4 版 (地図及び別紙は A 3 版で可) 100 部及び電子ファイル

報告書 カラー A 4 版(地図及び別紙は A 3 版で可) 2 部及び電子ファイル

6 その他

この仕様書に定めのない事項については、別途協議するものとする。